〔政治資金団体〕の部財団法人国民政治協会のうち３中
「団体分　2,881,963,200　政治団体分　411,032,789」を「団体分　2,885,963,200　政治団体分　407,032,789」に改め、
同部財団法人国民政治協会のうち５中
「フレンドグラフィック㈱」を「フレンドグラフィック㈱」に、「倉庫物流研究会　4,000,000　江東区」を「倉庫物流研究会　4,000,000　江東区」に、「自動車流通政経懇話会　18,600,000　都・港区」を「自動車流通政経懇話会　18,600,000　都・港区」に改める。
〔資金管理団体〕の部くしぶち万里同風の会のうち１中
「収入総額　4,000,000　本年収入額　4,000,000」を「収入総額　11,000,000　本年収入額　11,000,000」に改め、
同部くしぶち万里同風の会のうち３中
「　政治団体分　4,000,000」を「　政治団体分　4,000,000　借入金　7,000,000　民主党東京都総支部連合会　7,000,000」に改め、
同部くしぶち万里同風の会のうち５の次に次のように加える。
６　資産等の内訳
（借入金）
民主党東京都総支部連合会　7,000,000
〔資金管理団体〕の部藤田のりひこ後援会のうち１中
「収入総額　2,712,185　本年収入額　2,712,185」を「収入総額　4,712,185　本年収入額　4,712,185」に改め、
同部藤田のりひこ後援会のうち２中
「支出総額　2,604,435」を「支出総額　4,604,435」に改め、
同部藤田のりひこ後援会のうち３中
「　後援会パーティー　507,000」を「　後援会パーティー　507,000　借入金　2,000,000　民主党東京都総支部連合会　2,000,000」に改め、
同部藤田のりひこ後援会のうち４中
「寄附・交付金　2,000,000」を「寄附・交付金　4,000,000」に改め、
同部藤田のりひこ後援会のうち５の次に次のように加える。
６　資産等の内訳
（借入金）
民主党東京都総支部連合会　2,000,000
〔資金管理団体〕の部渕上貞雄後援会のうち６中
「日本私鉄労働組合総連合会　300,000　都・港区」を「日本私鉄労働組合総連合会　300,000　都・港区　国鉄労働組合　290,000　都・港区」に改め、
同部陸仙会のうち４中
「経常経費　13,129」を「経常経費　13,129　備品・消耗品費　13,129」に改め、「事務所費　13,129」を削る。
〔その他の政治団体〕の部誠山会（小原　貞裕）のうち２中
「支出総額　26,233,004」を「支出総額　31,703,004」に改め、
同部誠山会（小原　貞裕）のうち４中
「経常経費　17,166,775　人件費　5,730,000」を「経常経費　22,636,775　人件費　11,200,000」に改め、
同部全日本分権自治フォーラムのうち１中
「収入総額　4,427,759」を「収入総額　4,430,957」に、「本年収入額　3,486」を「本年収入額　6,684」に改め、
同部全日本分権自治フォーラムのうち３中
「その他の収入　3,486　一件十万円未満のもの　3,486」を「その他の収入　6,684　一件十万円未満のもの　6,684」に改める。

## ○農林水産省告示第千八百四十三号

農薬取締法（昭和二十三年法律第八十二号）第二条第一項の規定により、平成二十一年七月二日付けをもつて次の農薬を登録し、同法第六条の七の規定により公告する。

平成二十一年十二月二十二日　　農林水産大臣　赤松　広隆

| 登録番号 | 農薬の種類 | 農薬の名称 | 製造者又は輸入者の氏名及び住所 |
|---|---|---|---|
| 22400 | フェンブコナゾール乳剤 | デビュー乳剤 | 東京都品川区東品川二丁目２番24号　ダウ・ケミカル日本株式会社　代表取締役　フィリップ・ファイル |
| 22401 | フェンブコナゾール乳剤 | クミアイデビュー乳剤 | 東京都台東区池之端一丁目４番26号　クミアイ化学工業株式会社　取締役社長　望月信彦 |
| 22402 | チアメトキサム水和剤 | アクタラフロアブル | 東京都中央区晴海一丁目８番10号　シンジェンタ　ジャパン株式会社　代表取締役社長　スティーブン・ホーキンス |
| 22403 | チアメトキサム・アゾキシストロビン水和剤 | アミスターアクタラＳＣ | 〃 |
| 22404 | チアメトキサム・アゾキシストロビン水和剤 | 協友アミスターアクタラＳＣ | 神奈川県川崎市高津区二子六丁目14番10号　協友アグリ株式会社　取締役社長　小髙根利明 |

## ○農林水産省告示第千八百四十四号

農薬取締法（昭和二十三年法律第八十二号）第二条第一項の規定により、平成二十一年七月八日付けをもつて次の農薬を登録し、同法第六条の七の規定により公告する。

平成二十一年十二月二十二日　　農林水産大臣　赤松　広隆

| 登録番号 | 農薬の種類 | 農薬の名称 | 製造者又は輸入者の氏名及び住所 |
|---|---|---|---|
| 22405 | ジノテフラン水溶剤 | アントム顆粒水溶剤 | 東京都港区東新橋一丁目５番２号　三井化学アグロ株式会社　代表取締役社長　金井健彦 |
| 22406 | ピラクロニル・ブロモブチド・ベンスルフロンメチル粒剤 | 日農イッポンジャンボ | 東京都中央区日本橋一丁目２番５号　日本農薬株式会社　代表取締役社長　神山洋一 |
| 22407 | ピラクロニル・ブロモブチド・ベンスルフロンメチル粒剤 | イッポンジャンボ | 東京都千代田区永田町２丁目11番１号　デュポン株式会社　代表取締役社長　天羽稔 |
| 22408 | カフェンストロール・ダイムロン・ベンスルフロンメチル・ベンゾビシクロン粒剤 | ＭＩＣシロノックＬジャンボ | 東京都港区東新橋一丁目５番２号　三井化学アグロ株式会社　代表取締役社長　金井健彦 |
| 22409 | カフェンストロール・ダイムロン・ベンスルフロンメチル・ベンゾビシクロン水和剤 | ＭＩＣシロノックＬフロアブル | 〃 |
| 22410 | クロマフェノジド水和剤 | ＭＩＣマトリックフロアブル | 〃 |
| 22411 | クロマフェノジド・シラフルオフェン粉剤 | ＭＩＣマトリックジョーカー粉剤ＤＬ | 〃 |

## ○農林水産省告示第千八百四十五号

農薬取締法（昭和二十三年法律第八十二号）第二条第一項の規定により、平成二十一年七月二十二日付けをもつて次の農薬を登録し、同法第六条の七の規定により公告する。

平成二十一年十二月二十二日　　農林水産大臣　赤松　広隆